

2 法第4条の5第2項の規定に基づき、前項の総量規制基準に代えて適用する総量規制基準は、次に掲げる算式により算定した汚濁負荷量となります。

$$L_c = (C_j \cdot Q_j + C_i \cdot Q_i + C_o \cdot Q_o) \times 10^{-3}$$

この式において、L、C_j、C_i、C_o、Q_j、Q_i及びQ_oは、それぞれ次の値を表したものとします。(ただし、窒素含有量及びりん含有量の場合は上記算式のうち、C_j、Q_jに該当するものではありません)

L	排出が許容される汚濁負荷量 (kg/日)
C _j	該当告示※の別表(3)に掲げる値 (mg/l)
C _i	該当告示※の別表(2)に掲げる値 (mg/l)
C _o	該当告示※の別表(1)に掲げる値 (mg/l)
Q _j	平成3年7月1日以後に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量(窒素含有量及びりん含有量の場合を除く) (m ³ /日)
Q _i	昭和55年7月1日から平成3年6月30日までの間(窒素含有量及びりん含有量の場合は、平成14年10月1日以後)に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量 (m ³ /日)
Q _o	特定排出水の量(Q _j 及びQ _i を除く) (m ³ /日)

※該当告示

項目	該 当 告 示
COD	平成24年愛知県告示第118号
窒素	平成24年愛知県告示第119号
りん	平成24年愛知県告示第120号

3 地下水汚染未然防止のための取り組み

平成24年6月1日に施行された改正水質汚濁防止法により、有害物質(※)による地下水の汚染を未然に防止するため、有害物質を使用・貯蔵等する施設の設置者に対し、公共用水域への水の排出の有無にかかわらず、地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守、定期点検及び結果の記録・保存が義務付けられています。

※ 規制対象となる有害物質は、水質汚濁防止法施行令第2条に規定されるカドミウム、鉛、トリクロロエチレン等の全28項目(平成26年9月1日現在)

問 合 せ 先

排水規制についての問合せ、ご相談は、下記の機関で取り扱っています。

- ・所轄の県民事務所等環境保全課
- ・名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊田市 環境保全担当
- ・愛知県環境部水地盤環境課 TEL (052) 954-6222

参考4 渇水の状況

愛知県では、水の安定供給を図るためダム等の水資源開発に努めています。

ダム等の水源施設は、経済性を考慮しつつ、概ね10年に1回程度発生する渇水に対応できるよう計画されていますが、近年は少雨化傾向などによる渇水が頻繁に発生し、節水対策を余儀なくされています。

平成16年～25年の10年間では木曾川水系で6カ年、矢作川水系では4カ年、豊川水系では3カ年の節水対策を実施しております。なお、平成26年においても春先から梅雨にかけての降雨が少なく、木曾川水系・矢作川水系・豊川水系において節水対策を実施しております。

異常気象により、いつ大渇水が起こるとも限りません。水は生命の源であり、産業活動を支える重要な資源です。この大切な水もけっして豊富でなく、いまや限りある貴重な資源となっていることを十分認識する必要があります。

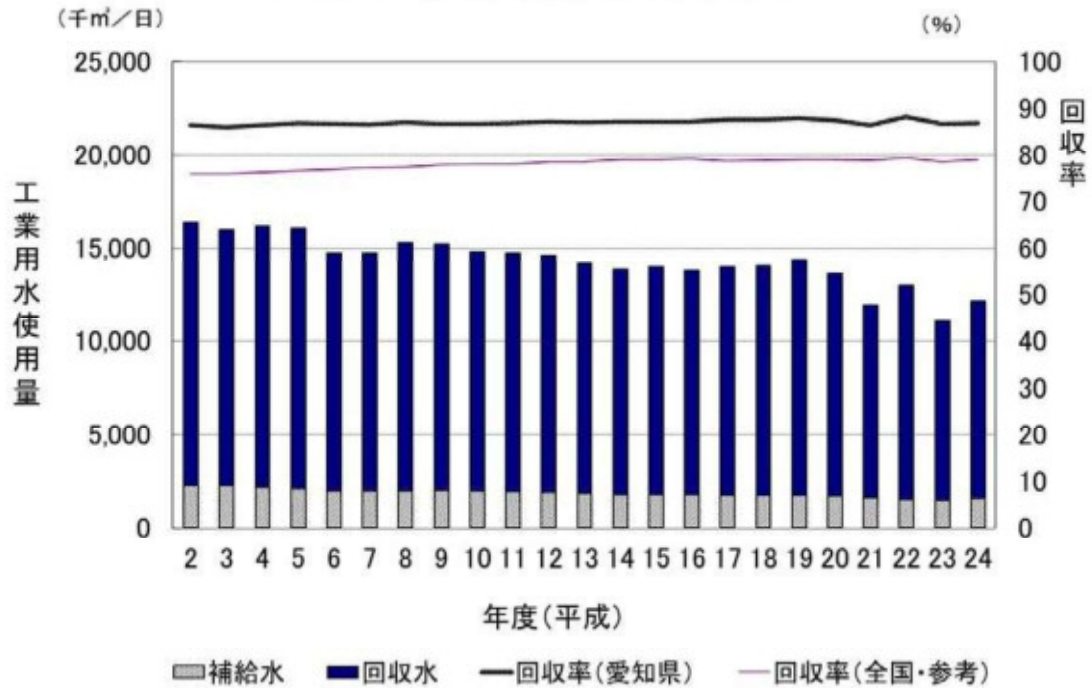
〈愛知県における近年の節水の状況〉

水系	ダム	用途	22		23		24		25		26		
			節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率	
木曾川	牧尾ダム	生活用水	節水なし	節水なし	8.15～9.1	5	6.18～6.28	5	6.27～7.10	5	5		
		工業用水										10	10
		農業用水										5	5
木曾川	岩屋ダム	生活用水	節水なし	節水なし	8.15～9.1	5	6.13～6.28	10					
		工業用水										10	15
		農業用水				10							
木曾川	阿木川ダム 味噌川ダム	生活用水	節水なし	節水なし									
		工業用水											
矢作川	矢作ダム	生活用水	節水なし	節水なし						8.6～8.12	10		
		工業用水											
		農業用水									20		
矢作川	羽布ダム	生活用水	節水なし	節水なし	6.5～6.25 8.19～9.12	20 隔番 かんがい							
		工業用水											
		農業用水											
豊川	宇連ダム 大島ダム	生活用水	節水なし	節水なし			7.26～9.18	28	7.2～7.11	5	5		
		工業用水										40	5
		農業用水										40	5

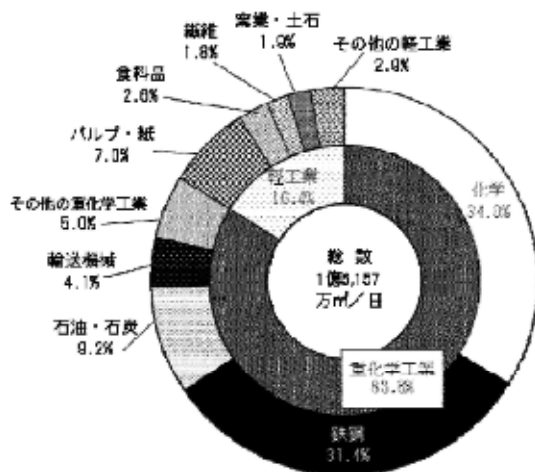
資料：県地域振興部

参考5 工業用水の使用状況(従業者30人以上の事業所)

工業用水(淡水)使用量等の推移



業種別部門別工業用水使用量 構成比(愛知県・平成24年)



業種別部門別工業用水使用量 構成比(全国・平成24年)

